

京都市会だより

第14号

平成12年(2000年)

7月15日発行

発行/京都市会
編集/市会事務局
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
TEL.075(222)3700
FAX.075(222)3713



鴨川(賀茂川) [北山大橋上流]

「開かれた市会」を目指して 京都市会情報公開条例を可決

5月定例会

5月定例会は5月15日から25日までの11日間開かれ市長提出議案70件を審議しました。

このうち、土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例案と自転車等放置防止条例の一部改正案については、建設消防委員会に付託して審議し、原案のとおり可決するとともに、平成12年度国民健康保険事業特別会計補正予算案や監査委員の選任など議案68件についても原案のとおり可決しました。

また、「開かれた市会」を目指した京都市会情報公開条例案や意見書など議員提出議案3件も原案のとおり可決しました。

更に、山口幸秀副議長の辞職に伴い、副議長の選挙を行った結果、今枝徳蔵議員が選ばれました。

今回審議した主な議案の内容は次のとおりです。

土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例の制定

一定規模以上の開発事業市街化区域内で土地の面積が1万平方メートル以上又は1千平方メートル以上の集客施設を含むものについて、構想段階での届出を義務付け、市民と事業者と市が十分な協議を行う手続きなどを定めたものです。この手続きを通じて、開発事業の構想をよりよいものにし、良好なまちづくりの推進を図ります。(賛成多数)

自転車等放置防止条例の一部改正 放置原動機付自転車の撤去及び保管の実施

この度、第75代の副議長に就任致しましたが、議長の補佐役として、その責務の重大さを痛感致しております。

就任あいさつ

副議長

今枝 徳蔵



京都市が、厳しい財政状況の中、来るべき21世紀を見据え、光輝く千年新市の創造を

とそれに要する費用を定めるとともに、撤去した自転車及び原動機付自転車の保管、処分制度の整備を行うものです。また、自転車駐車場の設置を義務付ける施設の範囲を拡大するものです。(全会一致)

京都市会情報公開条例の制定(4面に条例の概要を掲載)

地方自治の本旨にのっとり、市民を實現していくには、市会がその諸活動を市民に説明する責任を果たし、市民の市会への理解と市政への参加を一層促進することが重要である。そこで、市民の知る権利を尊重し、公文書の公開を請求する権利などについて必要な事項を定めることにより、「開かれた市会」を實現するものです。(全会一致)

目指し、豊かで活力と潤いのある京都のまちづくりを推進していくには、私ども市会の結果次第が、一層重要であります。条例施行をはじめとした「開かれた市会」の実現と京都市政の発展に向けて、本音で、本気で誠心誠意努力してまいりますので、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

(一) 京都市会 5期 民主都みらい

定例会の経過		
5月15日	本会議	会期の決定、市長の提案説明
5月17日	本会議	代表質問や議案(58件)の議決など
5月18日 19日 24日	常任委員会	付託した議案や請願の審査など
5月25日	本会議	副議長の選挙と議案(12件)市会情報公開条例案、意見書や請願の議決など